

えだわんタブレット端末使用の約束

【基本の約束】

- ・令和3年度に配当されたタブレット端末を、卒業時まで使用します。
- ・友達が使うタブレットを、勝手にさわったり、使ったりすることはできません。
- ・自分のアカウントやパスワードは自分で管理します。パスワードなどは他人に知られないようにします。
- ・他人のアカウントを勝手に使うことはできません。
- ・休日や長期休業の際にタブレット端末を持ち帰ることはできません。
- ・元からインストールされているアプリケーションを削除することはできません。
- ・児童が、学習で必要と考えられるアプリをインストールしたい場合は、教員に相談し、許可をもらってからセルフサービスというアプリからインストールすることができます。
- ・使用不可のフォルダにあるアプリは開いてはいけません。『設定』などが含まれています。
- ・タブレット端末上やクラウド（ロイロノートスクールやグーグルドライブ）上に必要なデータを保存しておくことができます。ただし、月に一度、不要なデータを削除したり、データをジャンルごとに整理したりするようにします。
- ・タブレット端末は、自分の学習を最適化するために使用したり、友達と情報を共有したり、情報を収集したり、整理したり、まとめたりするために活用します。学習以外の用途で使用したり、他者を傷つけるような用途で使用したりすることがないように十分に気をつけるようにします。
- ・タブレット端末を卒業時まで大切に扱うようにします。万が一、破損や故障が見られた場合は速やかに教員に報告してください。また、破損や故障が故意によるものであると判断された場合は、横浜市教育委員会が定めた弁済システムに則って、50%～100%の割合で修理にかかる費用を負担していただく必要があります。
- ・使用しているタブレット端末が破損したり故障したりした際、学校に予備のタブレット端末がある場合は修理が済むまで使用する事ができます。ただし、予備のタブレット端末がない場合は、修理が済むまで使用する事ができなくなります。

【一日の生活の中でのやくそく】

- ・1年生から3年生は、教員から指示があったときにタブレット端末を保管庫から出し、机の上に置くようにします。
- ・4年生から6年生は、登校後にタブレット端末を保管庫から出し、机の中にしまい、教員からの指示や自分の判断で必要に応じていつでも使える状態にします。
- ・月曜日と木曜日の朝学習の時間は、タブレット端末を使用する事ができます。
- ・1日の課業時間でタブレット端末が学習に必要と判断した場合、タブレット端末を使用する事ができます。
- ・教員からタブレット端末の使用の中断を求められた際には、タブレット端末の使用をすぐにやめなければいけません。
- ・5分休みや中休み、昼休みに、学習の成果物作成のためにタブレット端末を使用する必要がある場合、教員に許可をもらってタブレット端末を使用する事ができます。ただし、学習以外の用途で使用することはできません。また、プログラミングソフトを使用することも原則できません。ただし、プログラミングの単元を扱う前や扱っている期間は、教員に許可をもらって使用することができます。
- ・給食時や清掃時にタブレット端末を使用してはいけません。
- ・帰りの準備の際にタブレット端末を保管庫に戻して、充電ケーブルに接続し、翌日使える状況にします。

【みんなが気持ちよく使うための約束】

- ・タブレット端末のカメラ機能を使用する場合、人を撮影する際は、相手に撮影する目的を説明し、許可を取るようになります。また、風景や建物、商品など、所有者がいる場合も同様に、所有者や管理者に撮影する目的を説明し、許可を取るようになります。
- ・友達と情報共有のために Air Drop を使用する事ができます。ただし、使用する際は送り先に許可を得ることや送り先を間違えたりしないように十分に気をつけるようになります。
- ・友達との情報共有や学習の成果発表にあたって必要な場合、画面ミラーリングを使用して大型画面に映し出すことができます。ただし、みんなが見ることを考えて映し出す内容をよく考えるようになります。
- ・学習に必要な情報はインターネットを用いて収集することができます。ただし、情報や資料の使用にあたっては著作権や情報の真偽などに十分気をつけるようになります。

これらの約束は、児童が使い慣れていないデジタル機器を、一人一台使用できる環境になるにあたって、詳細に記しています。

保護者の皆様や全教職員が共通認識をもって指導にあたることで、可能な限りトラブルを減らし、安心してデジタル機器を活用することで、低学年から系統的に情報活用能力が育まれると考えています。

細かく記していますが、決して児童の活動を制限したいわけではなく、むしろ児童の主体的な活用を保障できるようにしたいと考えて作成しています。今後、児童がデジタル機器に慣れてきたり、情報活用能力が育まれてきたりすることが確認されれば、より活用の幅を広げ、児童にとっての新しい文房具となるように支援をしていきます。ご家庭でお子様とタブレット端末使用の約束についてご確認いただくようお願い申し上げます。

令和3年5月19日（現在）

えだわん アイパッドのやくそく

【アイパッドを使う前に知っておくやくそく】

- 一人に一台くばられたアイパッドを、卒業するときまで使います。
- 友達が使うアイパッドを、勝手にさわったり、使ったりしてはいけません。
- 自分のアカウントやパスワードは自分で管理します。パスワードなどは他人に知られないようにします。
- 友達のアカウントを勝手に使ってはいけません。
- 自分の住所や電話番号、おうちの人の名前など、詳しい個人情報はインターネットには絶対に教えてはいけません。
- アイパッドをおうちに持ち帰ることはできません。
- アイパッドに入っているアプリは消してはいけません。
- 学習に必要なアプリをアイパッドに入れたいときは、先生に相談しましょう。勝手にアプリを入れたらいけません。
- 使用不可の中にあるアプリはひらいてはいけません。『設定』もさわりません。
- データはアイパッドの中か、ロイロか、グーグルに保存できます。
- データは月に一度、確認して、いらないデータは消しましょう。
- データを保存するときには、できるだけ仲間分けをしてまとめるようにしましょう。
- アイパッドは、自分の学習を充実させるためにあります。学習したことを友達と伝えあったり、調べものをしたり、分かりやすくまとめたりするために使うと便利です。学習以外のことで使ったり、誰かをきずつけるような使い方をするということがないように十分に気をつけるようにしましょう。
- アイパッドは卒業するときまで大切に使うてください。もし、こわれてしまったり、調子がわるかったりしたときは、すぐに先生に伝えてください。
- こわれたり、調子が悪かったりする理由が、使った人がわざと傷つけたり、大切にしていなかったりすると、なおすのにかかるお金をおうちの人に、はらってもらわなければいけなくなってしまうます。
- 自分の使っているアイパッドがこわれたり、調子が悪かったりするとき、学校にあまりがあれば貸すことができます。でも、あまりがないときは、なおるまで使うことができません。

【一日の生活の中でアイパッドを使うときの約束】

- 1年生から3年生は、先生から言われたときにアイパッドをたなから出し、つくえの上に置くようにします。
- 4年生から6年生は、学校に来たら、朝の支度をすませ、アイパッドをたなから出し、引き出しの中にしまい、先生からの指示や自分の判断で必要なときにいつでも使えるようにします。

- げつようび もくようび あさがくしゅう じかん あいばっど つか
・月曜日と木曜日の朝学習の時間は、アイパッドを使うことができます。
- 1 じかんめ 6 じかんめ がくしゅう あいばっど がくしゅう ひつよう ほんだん あいばっど
・1時間目から6時間目までの学習で、アイパッドが学習に必要なと判断したときは、アイパッドを使うことができます。
- せんせい あいばっど つか と
・先生からアイパッドを使うことを止められたら、すぐにやめるようにします。
- ともだち かんが はな あいばっど から め て き
・友達が考えを話しているときは、アイパッドから目と手をはなして、よく聞くようにします。
- 5 ぶん やす なかやす ひるやす いんかい くらぶ がくしゅう あいばっど しよう ひつよう
・5分休みや中休み、昼休みに、委員会やクラブ、学習のためにアイパッドを使用する必要がある場合、先生に許可をもらってアイパッドを使うことができます。ただし、学習以外で使うことはできません。また、プログラミングソフトを使うこともできません。ただし、プログラミングの学習を行う前や行っている期間は、先生に許可をもらって使うことができます。
- きゅうしょくじ せいそうじ あいばっど しよう
・給食時や清掃時にアイパッドを使用してはいけません。
- かえ じゅんび あいばっど もど じゅうでんけ えぶる つぎ ひ つか
・帰りの準備のときには、アイパッドをたなに戻して、充電ケーブルにつなげて、次の日に使えるようにします。

【みんなが気持ちよくアイパッドを使うためのやくそく】

- あいばっど かめら つか ひと さつえい あいて さつえい もくてき せつめい
・アイパッドのカメラを使って、人を撮影するときは、相手に撮影する目的を説明し、OKをもらうようにします。また、建物や商品など、持ち主がいるときも、持ち主や管理をしている人に撮影する目的を説明し、OKをもらうようにします。
- ともだち がくしゅう つた あ えあ だろっぶ つか おく
・友達と学習したことを伝え合うためにAir Dropを使うことができます。ただし、使うときは送り先にOKをもらうことや送り先をまちがえないことに十分に気をつけるようにします。
- たくさんのともだち がくしゅう つた はつびよう ひつよう がめん
・たくさんの友達に学習したことを伝えるためや発表するために必要なときは、画面ミラーリングを使ってTVに映し出すことができます。ただし、みんなが見ることを考えて映し出す内容をよく考えるようにします。
- しら
・調べものをするときに、インターネットを使って知りたり調べることができます。ただし、調べたことをまとめるときは著作権や情報の正しさなどに十分気をつけるようにします。

れいけい 3 ねん 5 がつ 19 にち げんざい
令和3年5月19日（現在）

このやくそくは、みんなが使いなれていないアイパッドを、一人一台使うことができる教室になるにあたって、先生たちでよく考えてつくりました。

みんなも、おうちの人も、学校の先生も、全員でやくそくを知って、守ることで悲しい出来事もなくして、安心してアイパッドを使うことができるようにしたいと思っています。

みんながやくそくを守って、アイパッドを使う力がどんどん高まってきたら、もっとみんなが自由にアイパッドを使うことができるように、やくそくを進化させていきたいと思っています。

アイパッドという文房具が、新しい世界を生きていくみんなの力になるように、えだわんのみんなで、工夫して使いこなしていきましょう。今までの学習とアイパッドを組み合わせることで、もっと楽しい学習が目の前に！